令和３年度介護職員等特定処遇改善計画

|  |  |
| --- | --- |
| 実施期間 | 2021年4月～2022年3月 |
| 賃金改善計画 | 【賃金改善を行う項目】  ・基本給  ・役職手当  ・賞与（一時金） |
| 【経験・技能のある介護職員の考え方】  ・当法人で勤続10年以上且つ介護福祉士を有する正職員 |
| 職場環境等要件 | 【資質の向上】  ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 |
| 【両立支援・多様な働き方の推進】  ・有給休暇が取得しやすい環境の整備 |
| 【生産性向上のための業務改善の取組】  ・高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化 |